



第19回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2021年12月24日（金曜日）
午前10時開始（受付開始 午前9時30分）

開催場所 名古屋市中区栄三丁目15番33号
栄ガスビル5階 キングルーム
※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けて、株主の皆様の安全・安心を最優先に、極力、株主総会へのご来場は見合わせて頂きますようお願い申し上げます。

決議事項 議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

株式会社グッドスピード

証券コード：7676

ごあいさつ



代表取締役社長
加藤 久統

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

第19期は、引き続き新型コロナウイルス感染症という逆風が吹いた事業年度でした。その厳しい環境の中で過去最高の営業利益を達成できたことは、ひとえに皆様方の温かいご支援と従業員の努力、取引先のご協力の賜物と心より御礼申し上げます。

2002年の創業から「すべての人に感謝・感動・感激を与え続ける伝道師でありたい」という思いを大切にし、中古車販売並びに安心・快適・楽しいカーライフの提供に努めてまいりました。お客様を第一に考え、満足して頂けるよう、車の販売だけでなく、厳選した高品質車両の仕入れや、購入後も安心して乗って頂くためのアフターサポートにも取り組んでおります。

中古車販売業界は多数乱戦であり、今後大手販売店への集約が進むと予想されていますが、当社が強みを生かし成長を続ければそのシェアに入り込む余地は大きいと考えております。

当社においては、中期経営目標として「SUV販売台数日本一」を掲げ、さらなる店舗数の拡大、お客様のカーライフをトータルサポートできるサービスの拡充を進めております。

第19期は新店舗の出店、既存店舗の改装に留まらず、株式会社チャンピオン（現 株式会社チャンピオン76）を子会社化しバイク事業に本格的に取り組むなど積極的に店舗展開を行いました。今後も、経営目標の実現に向け事業活動を進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも末永いご支援と一層のご指導・ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。

2021年12月

証券コード 7676
2021年12月9日

株 主 各 位

愛知県名古屋市東区泉二丁目28番23号
高岳KANAMEビル8F
株式会社グッドスピード
代表取締役社長 加藤久統**第19期定時株主総会招集ご通知**

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第19期定時株主総会を下記のとおり開催いたします。書面によって議決権を行使することができますので、新型コロナウイルスの感染拡大防止にむけて、株主の皆様の安全・安心を最優先に考え、**極力当日の出席は見合わせて頂き、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示頂き、2021年12月23日（木曜日）午後6時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。**

敬 具

- | | |
|-----------------|--|
| | 記 |
| 1. 日 時 | 2021年12月24日（金曜日）午前10時（午前9時30分受付開始） |
| 2. 場 所 | 名古屋市中区栄三丁目15番33号
栄ガスビル5階 キングルーム |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第19期（2020年10月1日から2021年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第19期（2020年10月1日から2021年9月30日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項
議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

インターネットによる開示について

・次の事項は、法令及び当社定款第19条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には掲載していません。なお、本招集ご通知の提供書面は、監査等委員会及び会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした対象の一部であります。

計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

・株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正内容をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたします。

当社ウェブサイト <https://goodspeed-group.co.jp>

株主総会参考書類

議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては経営体制の一層の強化を図るため1名を増員し、取締役4名の選任をお願いするものであります。なお、本議案について監査等委員会は検討を行い、全ての候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。



候補者番号

1

かとう ひさのり

(1976年11月16日生)

再任

加藤 久統

【略歴、当社における地位並びに担当及び重要な兼職の状況】

1995年4月 (株)シーアイシー(現 (株)ファブリカコミュニケーションズ) 入社
 2002年8月 グッドスピード設立
 2003年2月 当社設立 代表取締役社長（現任）
 2011年7月 (株)グッドサービス代表取締役就任（合併後消滅会社）
 2021年3月 (株)チャンピオン（現 (株)チャンピオン76）代表取締役就任（現任）

所有する当社の株式数

903,800株

在任年数

18年

取締役会出席状況

21/21回

取締役候補者とした理由

当社創業者である加藤久統氏は、当社の経営を指揮し、豊富な経験と高い見識を今後も当社の事業発展に十分に活かしていただけると判断し、引き続き取締役候補者としてしました。



候補者番号

2

よこち しんご

(1977年5月18日生)

再任

横地 真吾

【略歴、当社における地位並びに担当及び重要な兼職の状況】

2000年4月 (株)セントラルファイナンス (現 SMBCファイナンスサービス(株)) 入社
 2005年5月 当社入社
 2007年3月 当社取締役営業本部長
 2011年7月 (株)グッドサービス取締役 (合併後消滅会社)
 2017年11月 当社常務取締役 (現任)
 2021年3月 (株)チャンピオン (現 (株)チャンピオン76) 取締役就任 (現任)

所有する当社の株式数

38,000株

在任年数

14年

取締役会出席状況

21/21回

取締役候補者とした理由

横地真吾氏は、略歴のとおり入社以降、営業部門に携わり、2007年に取締役に就任し、2017年より常務取締役に就任しております。営業部門を通じて培われた豊富な経験とリーダーシップを今後も当社の事業発展に十分に活かしていただけると判断し、引き続き取締役候補者となりました。



候補者番号

3

ひらまつ けんた

(1984年11月27日生)

再任

平松 健太

【略歴、当社における地位並びに担当及び重要な兼職の状況】

2006年7月 当社入社
 2015年10月 当社取締役輸入・ミニバン事業部長
 2017年7月 当社取締役営業部長
 2019年5月 当社取締役営業本部長
 2021年10月 当社取締役流通本部長(現任)

所有する当社の株式数

11,900株

在任年数

6年

取締役会出席状況

21/21回

取締役候補者とした理由

平松健太氏は、略歴のとおり入社以降、営業部門に携わり、2015年に取締役に就任しております。営業部門を通じて培われた豊富な経験とリーダーシップを今後も当社の事業発展に十分に活かしていただけると判断し、引き続き取締役候補者となりました。



候補者番号

4

まつい やすゆき

(1978年12月5日生)

新任

松井 靖幸

【略歴、当社における地位並びに担当及び重要な兼職の状況】

2001年4月	(株)プロトコーポレーション入社
2018年6月	当社入社管理部長
2018年10月	当社執行役員管理部長
2019年5月	当社執行役員管理本部長（現任）
2021年3月	(株)チャンピオン（現 (株)チャンピオン76）取締役就任（現任）

所有する当社の株式数

3,500株

在任年数

一年

取締役会出席状況

一回

取締役候補者とした理由

松井靖幸氏は、略歴のとおり入社以降、管理部門に携わり、2018年に執行役員に就任しております。管理部門や内部統制に関する豊富な知識、見識を有しており、今後も当社の事業発展に十分に活かしていただけると判断し、新たに取締役候補者としました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が負担することになるその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

(提供書面)

事業報告

(2020年10月1日から
2021年9月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社グループは、2021年3月31日をみなし取得日として株式会社チャンピオンを連結子会社化しました。従いまして、当連結会計年度は連結計算書類作成初年度であるため、前年度との比較は行っておりません。

② 経営成績に関する説明

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況であります。ワクチン接種の促進や海外経済の改善もあり、国内経済は持ち直しの動きが見られております。しかしながら、今後の新型コロナウイルス感染症の拡大による国内外経済を下振れさせるリスクや金融資本市場の変動等の影響により、景気の先行きは不透明な状態が続くと見込まれております。

このような環境のなか、中古車業界におきましては、2020年10月から2021年9月までの国内中古車登録台数は、前年の消費税増税並びに新型コロナウイルス感染症の影響による需要落ち込みの反動増から3,805,668台（前期比1.1%増）と前期間を上回る結果となりました。（出典：一般社団法人日本自動車販売協会連合会統計データ）

このような状況の下、当社グループにおきましては、東海地方のドミナント方式並びに東海地方以外へのエリア拡大による専門店の出店を積極的に進め、2021年4月29日に兵庫県神戸市に「MEGA SUV神戸大蔵谷店」、「CHAMPION76神戸大蔵谷店」、同敷地内に6月2日に「グッドスピード神戸大蔵谷買取専門店」、6月15日に沖縄県に「グッドスピード沖縄豊見城買取専門店」、7月1日に岐阜県大垣市に「グッドスピード大垣買取専門店」、8月1日に静岡県浜松市に「グッドスピード浜松買取専門店」、9月4日に静岡県静岡市に「グッドスピードMEGA SUV清水鳥坂店」、「CHAMPION76清水鳥坂店」をオープンするなど、車、バイクにおける新車・中古車販売の拡大及び買取や整備・钣金・ガソリンスタンド、レンタカーサービス、保険代理店サービスを強化し、顧客の車に関する需要に対し、ワンストップでサービスを提供できる体制作りを積極的に進めてまいりました。

その結果、当連結会計年度における売上高は、44,778百万円、営業利益は608百万円、経常利益は445百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は381百万円と中古車需要が高まるニーズを的確に捉え、好調な結果となりました。

なお、当社グループは、自動車販売及びその附帯事業の単一セグメントのため、サービスごとの業績の内容を記載しており、セグメントごとの記載はしておりません。

(自動車販売関連)

当連結会計年度は、2019年4月以降に出店したMEGA専門店3店舗が寄与し、小売販売台数は、12,854台となりました。加えて当期に出店した買取専門店とバイク販売店、並びに連結子会社化した株式会社チャンピオンが寄与し、当連結会計年度における売上高は41,794百万円となりました。なお、新車・中古車販売、買取を自動車販売関連としておりません。

(附帯サービス関連)

販売台数の増加とM&Aや整備工場新設により、当連結会計年度における売上高は2,983百万円と好調に推移しました。なお、整備・钣金・ガソリンスタンド、保険代理店、レンタカーを附帯サービス関連としております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は2,254百万円で、その主なものは次のとおりであります。

イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

グッドスピードMEGA SUV 神戸大蔵谷店

グッドスピードMEGA SUV 清水鳥坂店

ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

MEGA 専門店（愛知県豊川市）

ハ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

当社は、効率的で安定した運転資金の調達を行うため、主要取引金融機関と総額4,140百万円のシンジケートローン、総額3,665百万円のコミットメントライン契約及び総額3,600百万円の当座貸越契約を締結しております。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2021年3月1日付で株式会社チャンピオンの全株式（5,000株）を取得し子会社化しました。なお、2021年3月31日をみなし取得日として連結計算書類を作成しております。

(2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 19 期 (当連結会計年度) (2021年9月期)
売 上 高(百万円)	44,778
経 常 利 益(百万円)	445
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益(百万円)	381
1株当たり当期純利益 (円)	124.17
総 資 産(百万円)	21,995
純 資 産(百万円)	1,806
1株当たり純資産 (円)	578.01

(注) 1. 当社は、当連結会計年度より連結計算書類を作成しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しており、1株当たり純資産については、期末発行済株式総数により算出しております。

②当社の財産及び損益の状況

区 分	第 16 期 (2018年9月期)	第 17 期 (2019年9月期)	第 18 期 (2020年9月期)	第 19 期 (当事業年度) (2021年9月期)
売 上 高(百万円)	22,751	32,393	33,704	44,213
経 常 利 益(百万円)	149	318	3	400
当期純利益又は当期純 損 失 (△) (百万円)	91	193	△24	251
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	50.71	82.64	△7.92	81.91
総 資 産(百万円)	9,379	12,672	16,441	21,346
純 資 産(百万円)	397	1,396	1,292	1,676
1株当たり純資産 (円)	220.78	455.60	431.31	536.46

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数により算出しており、1株当たり純資産については、期末発行済株式総数により算出しております。

2. 当社は2018年12月28日付で普通株式1株につき150株の割合で、2020年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第16期(2018年9月期)の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株あたり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社チャンピオン	30,000千円	100.0%	バイク関連事業

(注) 1. 当社は2021年3月1日付で株式会社チャンピオンの全株式を取得しました。

2. 株式会社チャンピオンは2021年10月1日付で株式会社チャンピオン76に社名変更しました。

(4) 対処すべき課題

①既存店の収益性向上

当社グループは、「SUV販売台数日本一」をスローガンに掲げ、「店舗数の拡大」、「カーライフサポートの拡充」及び「組織体制の強化」などを推進し、着実に販売台数を拡大してきております。今後、競争が激化するなかで収益を確保し続けるためには、販売シェアを拡大していくことが必要であると認識しております。引き続き車両販売のみならず、付帯商品及びサービスの販売、自動車保険、車検・整備、ガソリンスタンドやレンタカーなど、お客様のカーライフをトータルサポートできるサービスの充実を図ることで、既存店の収益性向上に努めてまいります。

②新規出店戦略

当社グループの持続的成長のためには、前述の既存店の収益性向上に加え、新規出店は必要不可欠であります。

新規出店につきましては、マーケティングの強化を行い、計画的に出店を進めていく方針であります。計画的な出店を実現するため、ビジネスモデルを確立・洗練するための取り組みを積極的に行っております。

滞りなく出店する資金を確保するため、資本市場、金融市場及び金融機関からの資金調達・借入を考えており、中期事業計画に沿って資金計画を綿密に策定し、資本市場、金融機関と良好な関係性を維持していく方針であります。将来を踏まえ、同業他社との差別化を図り、当社の中古車販売店のモデルとしては、商品保証・整備や商品の品質強化など、お客様に対してのコストはより上昇していくものと考えております。

そのため、既存店で培った当社の強みを活かし、現在展開しているSUV・4WD、ミニバン、輸入車、バイク以外の新しい店舗展開の試みも検討に入れております。今後とも全社としてより収益性が高まるよう、店舗開発のローコスト化などに取り組み、収益性アップに努める考えであります。

③仕入ルートの開拓

当社グループは、仕入の大半をオートオークション会場からの仕入に依存しております。一般的な中古車流通市場は、新車ディーラーや中古車買取専門店及び中古車買取販売店が買取をした中古車をオートオークションへ出品します。そのオークションに出品された中古車を中古車小売販売店が仕入し、消費者へ販売します。当社は、独自の評価基準を満たした車両のみを仕入れる他、仕入れた車両に対しては第三者機関による鑑定を受けることで、良質な車両の確保に努めております。今後、販売台数を増やしていくなかで、品質及び数量の双方で十分な仕入を確保することが課題と認識しており、オートオークションに依存しない仕入ルートの開拓、具体的には買取専門店の拡大を通じた買取事業の強化を進めております。

④人材確保と育成

当社グループの成長を支える重要な要素として、人材確保と育成は不可欠であります。採用チームの体制強化、福利厚生の充実、リファラル採用の活用、積極的な外国人登用や退職者の再雇用、M&Aなどを通じて、採用の強化と離職率の抑制を図ってまいります。

CS（顧客満足度）やブランド力向上のためには、商品知識・コミュニケーション能力・営業力を備えた従業員の育成が必要不可欠であります。当社では人材育成にあたって、現場の先輩社員から直接指導を得る実践型の人材教育（OJT）を重視するとともに、授業形式の従業員研修も導入しております。現場研修を重ねることにより、社員が自身の業務内容を把握し、会社の方針を理解したうえで、目標設定できることを狙いとしております。

⑤販売後のサポート体制を含めた顧客管理体制の整備

当社グループは、顧客へのアンケートの実施、専門オペレーターを配属したコールセンターの体制強化、集約した顧客情報を分析する部署を設けることにより、顧客との関係性強化を図っております。当社が提供する保証商品は保証期間を1年間から3年間まで、お客様に選択していただき、故障等の車両の受入は当社及び最寄りの整備工場を受付可能な体制を採っております。またサービス内容は、エンジンやミッション、ブレーキ機構、パワーステアリング機構、エアコン機構など300部位以上の充実した保証体制を整備しております。常にお客様目線でサービス提供ができるよう、お客様の意見を参考にし、販売後のサポート体制を充実させることを今後の課題と考えております。

⑥新型コロナウイルス感染症の対応

2020年初頭から新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大し、世界経済に甚大な影響を与えております。世界の自動車産業にも需要と供給の両面で影響を与えており、人々の価値観や行動様式の変化とともに、長期的な影響が懸念されています。

今回の危機に際し、当社は顧客及び従業員の安全確保に努めております。店舗においては、出勤もしくは入店時に検温・体調確認、マスク着用・手洗いの奨励、オンライン会議・商談を一部導入するなど感染防止を徹底しています。

この新型コロナウイルス感染症によって人々の価値観や行動様式の変化がもたらされる新しい時代に向けて、市場からの信頼と積極的な業容拡大、生産性向上の加速、新しい働き方の構築により持続的な成長に繋げてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2021年9月30日現在)

自動車販売及びその附帯事業。

(6) 主要な営業所及び工場 (2021年9月30日現在)

① 当社

本 社	名古屋市東区
店 舗	<p> 名東MINI輸入車専門店 (名古屋市名東区) 中川・港SUV専門店 (名古屋市港区) 春日井ミニバン専門店 (愛知県春日井市) 小牧ミニバン・ハイエース専門店 (愛知県小牧市) 安城ミニバン専門店 (愛知県安城市) 岐阜SUV専門店 (岐阜県岐阜市) 豊橋ミニバン専門店 (愛知県豊橋市) SPORT名古屋輸入車専門店 (愛知県尾張旭市) SPORT岡崎輸入車専門店 (愛知県岡崎市) UNITED MINICARS (名古屋市名東区) 四日市SUV専門店 (三重県四日市市) 津ミニバン専門店 (三重県津市) MEGA 浜松店 (浜松市西区) SPORT緑輸入車専門店 (名古屋市緑区) MEGA SUV春日井店 (愛知県春日井市) MEGA 大垣店 (岐阜県大垣市) MEGA SUV知立店 (愛知県知立市) 大府有松ミニバン・コンパクト専門店 (愛知県大府市) 東海名和買取専門店 (愛知県東海市) MEGA SUV東海名和店 (愛知県東海市) 豊田元町買取専門店 (愛知県豊田市) チャンピオン76東海名和店 (愛知県東海市) MEGA SUV神戸大蔵谷店 (神戸市西区) MEGA SUV清水鳥坂店 (静岡市清水区) GOODSPEED VANLIFE 春日井店 (愛知県春日井市) チャンピオン76神戸大蔵谷店 (神戸市西区) チャンピオン76四日市店 (三重県四日市市) チャンピオン76清水鳥坂店 (静岡市清水区) Motorrad Gifu (岐阜県岐阜市) </p>
整備・钣金・車検工場	<p> マッハ車検名古屋守山店 (名古屋市守山区) 中川BPセンター (名古屋市中区) 春日井BPセンター (愛知県春日井市) 小牧BPセンター (愛知県小牧市) 緑BPセンター (名古屋市緑区) グッドスピード車検名古屋天白店 (名古屋市天白区) グッドスピードレンタカー那覇空港前店 (沖縄県那覇市) グッドスピード車検大府SS店 (愛知県大府市) グッドスピード車検中川・港店 (名古屋市港区) </p>

②子会社

株式会社チャンピオン

本	社	名古屋市千種区
店	舗	ハーレーダビッドソン名古屋（名古屋市千種区） ハーレーダビッドソンMEGA東海（愛知県岡崎市） ハーレーダビッドソン浜松（浜松市東区） ベスパ名古屋（名古屋市千種区）

(7) 使用人の状況 (2021年9月30日現在)

①企業集団の使用人の状況

サービスの名称	従業員数(人)
営業職(販売、保険等)	173
営業職(買取)	27
整備/钣金・塗装	200
事務職・その他	184
合計	584

- (注) 1. 使用人数は、就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。なお、臨時従業員数はその総数が従業員の100分の10未満であるため記載を省略しております。
2. 当連結会計年度より企業集団の使用人の状況を記載しているため、前連結会計年度との比較は行っておりません。

②当社の使用人の状況

サービスの名称	従業員数(人)
営業職(販売、保険等)	159
営業職(買取)	27
整備/钣金・塗装	191
事務職・その他	182
合計	559

- (注) 1. 使用人数は、就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。なお、臨時従業員数はその総数が従業員の100分の10未満であるため記載を省略しております。
2. 従業員数が最近1年間において、126名増加しましたのは、主として新規出店に伴う定期及び期中採用によるものであります。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年9月30日現在)

借 入 先	借 入 額
シンジケートローン	4,140百万円
株式会社三井住友銀行	2,097
株式会社三菱UFJ銀行	1,720
株式会社りそな銀行	1,230
株式会社商工組合中央金庫	755
株式会社静岡銀行	620
株式会社広島銀行	563
株式会社清水銀行	500
三井住友信託銀行株式会社	400
株式会社三十三銀行	359

(注) シンジケートローンは、株式会社みずほ銀行を主幹事とする計10行からの協調融資によるものであります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況 (2021年9月30日現在)

(1) 発行可能株式総数 7,200,000株

(2) 発行済株式の総数 3,125,900株

(注) ストック・オプションの行使により、発行済株式の総数は60,900株増加しております。

(3) 株主数 1,890名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
加藤久統	903,800株	28.9%
株式会社ANELA	900,000	28.7
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	150,000	4.7
株式会社伊藤工務店	69,300	2.2
楽天証券株式会社	49,200	1.5
J.P. MORGAN SECURITIES PLC	38,800	1.2
横地真吾	38,000	1.2
株式会社SEEK	35,000	1.1
株式会社SBI証券	32,865	1.0
グッドスピード従業員持株会	30,400	0.9

(注) 1. 当社は自己株式24株を保有しております。

2. 持株比率は、発行済株式総数(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合を表示しており、小数点第2位以下を切り捨てて計算しております。

3. 新株予約権等の状況

①当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

②当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員 の 状況

(1) 取締役 の 氏 名 等 (2021年9月30日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	加藤久統	株式会社チャンピオン(現 株式会社チャンピオン76)代表
常務取締役	横地真吾	株式会社チャンピオン(現 株式会社チャンピオン76)取締役
取締役	平松健太	営業本部長
取締役(常勤監査等委員)	三津川康之	株式会社チャンピオン(現 株式会社チャンピオン76)監査役
取締役(監査等委員)	保坂憲彦	税理士法人ロジエンス代表
取締役(監査等委員)	松井隆	弁護士法人御園総合法律事務所代表

- (注) 1. 取締役(常勤監査等委員)三津川康之氏、取締役(監査等委員)保坂憲彦氏及び取締役(監査等委員)松井隆氏は、社外取締役であります。
2. 取締役(常勤監査等委員)三津川康之氏及び取締役(監査等委員)保坂憲彦氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・取締役(常勤監査等委員)三津川康之氏は、長年にわたり上場会社の監査役を務めてきた経験があります。
 - ・取締役(監査等委員)保坂憲彦氏は、公認会計士の資格を有しております。
3. 三津川康之氏を常勤の監査等委員として選定している理由は、監査等委員会の監査・監督機能を強化し、内部監査室等と監査等委員会との十分な連携を可能にするためであります。
4. 当社は、取締役(常勤監査等委員)三津川康之氏及び取締役(監査等委員)保坂憲彦氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当社は、取締役の業務執行権を企業規模ならびに組織の拡大に応じて委譲することを目的とした執行役員制度を導入しております。当社が導入している執行役員制度では、経理財務をはじめとする管理部門を所管している執行役員に取締役が有する業務執行権と同等の権限を与え、その担当職務の執行状況について、適宜、取締役会への報告を求めることとしております。なお、2021年9月30日現在の執行役員は、松井靖幸氏であります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役（監査等委員）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が負担することになるその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役（監査等委員である取締役を除く。）	3名	102百万円
取 締 役（監査等委員） （うち社外取締役）	4 (4)	11 (11)
合 計 （うち社外役員）	7 (4)	114 (11)

- (注) 1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2018年12月26日開催の第16期定時株主総会において、年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2018年12月26日開催の第16期定時株主総会において、年額20百万円以内と決議いただいております。
3. 上記、員数および報酬等の額には、2020年12月25日に任期満了に伴う退任をした監査等委員である取締役1名を含んでおります。

(5)取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を「役員報酬規程」に定めております。その内容は役位別に報酬月額の基本額と上限額を定め、当期の売上高、営業利益、経常利益の予算達成比率に応じて、翌期の報酬月額を定めております。役員賞与につきましても売上高、営業利益、経常利益の全ての項目が予算達成した場合に限り支給しております。またその決定方法は代表取締役社長が素案を作成し、監査等委員会の意見を求めたのち、取締役会でこれを決定しております。

(6)社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役（監査等委員）三津川康之氏は株式会社チャンピオンの監査役であります。株式会社チャンピオンは当社の完全子会社であります。
- ・取締役（監査等委員）保坂憲彦氏は税理士法人ロジエンスの代表であります。税理士法人ロジエンスと当社との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）松井隆氏は弁護士法人御園総合法律事務所の代表であります。弁護士法人御園総合法律事務所と当社の間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況及び社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
<p>取締役 (常勤監査等委員) 三津川 康之</p>	<p>当事業年度に開催された取締役会21回のうち21回出席しました。また当事業年度に開催された監査等委員会13回のうち13回出席いたしました。出席した取締役会において、豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。また監査等委員会において業務監査ならびに内部統制監査について適宜必要な発言を行っております。</p> <p>加えて社外取締役として日常的なコンプライアンス対応の実施状況の点検・見直しにあたり、適宜必要な助言を頂きました。</p>
<p>取締役 (監査等委員) 保坂 憲彦</p>	<p>当事業年度に開催された取締役会21回のうち21回出席しました。また当事業年度に開催された監査等委員会13回のうち13回出席いたしました。</p> <p>公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また監査等委員会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。</p> <p>加えて会計監査人以外の監査法人出身者として、独立した立場から内部監査部門や監査等委員会への助言・指導を実施しました。</p>
<p>取締役 (監査等委員) 松井 隆</p>	<p>2020年12月25日に選任され就任した以降に開催された取締役会16回のうち16回出席しました。2020年12月25日に選任され就任した以降に開催された監査等委員会10回のうち10回出席いたしました。</p> <p>弁護士として法律に関する専門的な知識と経験から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。</p> <p>加えて社外取締役として幹部社員研修の実施にあたり、的確な助言をいただくと共に講師を務めていただきました。</p>

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 監査法人A & Aパートナーズ

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 25百万円

当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 25百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められた場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社の内部統制システム（業務の適正を確保するための体制）といたしましては、2018年12月26日開催の取締役会で次のとおり「内部統制システムの整備に関する基本方針」について決議し、全社的な統制環境の一層の整備と統制活動の円滑な推進に努めております。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- I 「取締役会規程」をはじめとする諸規程を整備し、役員・社員への周知徹底を行う。
- II 「コンプライアンス管理規程」を制定し、役員・社員への継続的な教育・研修を実施し、コンプライアンス遵守の意識の醸成を行う。
- III 「内部通報規程」を制定し、問題の早期発見に努める。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- I 「文書管理規程」を制定し、取締役会議事録、稟議書、契約書等の職務に係る重要書類を適切に保管・管理する。
- II 取締役及び監査等委員は、これらの文書を常時閲覧できるものとする。
- III 各種法令及び証券取引所の適時開示規則に基づき、会社情報を適時適切に開示する。
- IV 個人情報の不正な使用・開示・漏洩を防止し、個人情報を適切に取り扱うため、「個人情報保護規程」を明示させ、周知徹底する。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- I 「リスク管理規程」を制定し、事業に伴う様々なリスクの把握及び管理に努める。
- II リスク・コンプライアンス委員会において、当社の事業遂行に伴うリスクの見直しや発見及び対抗手段の検討等を行うほか、各部門責任者は、所管部門におけるリスク管理の遂行及び管理を行う。
- III 緊急事態発生の際には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、情報の収集・分析、対応策・再発防止策の検討・実施等を行い、事態の早期解決に努める。

- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- I 取締役会は、定款及び「取締役会規程」に基づいて運営し、毎月1回の定時開催に加え、必要に応じて適時臨時に開催する。
 - II 「職務権限規程」、「業務分掌規程」、「稟議規程」を制定し、効率的に職務を遂行する。
- (e) 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- I 監査等委員が、監査等委員会における審議のうえ、その職務を補助すべき使用人を要請する場合は、取締役会で協議のうえ、人数及び権限等を決定し、監査等委員の職務を補助するものとして任命する。この場合には当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保することとし、業務の執行に係る役職を兼任しないこととする。
 - II 当該使用人への人事評価・異動については、監査等委員会の同意を得るものとする。
- (f) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制
- I 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は業務又は業務に与える重要な事項については、遅滞なく監査等委員会に報告するものとする。前記にかかわらず、監査等委員はいつでも必要に応じて、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に対して報告を求めることができることとする。
 - II 監査等委員は取締役会及びその他の重要な会議に出席し、必要事項の報告を求めることができる。
- (g) その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- I 監査等委員は、代表取締役社長と定期的に意見交換を行い、意思の疎通を図る。
 - II 監査等委員は、会計監査人、内部監査担当者と情報交換に努め、連携して当社の監査の実効性を確保するものとする。
 - III 監査等委員は、必要に応じて公認会計士・弁護士等の専門家の意見を求めることができる。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

毎月開催している経営連絡会や取締役会で法令遵守への理解の向上を図る取り組みを行っております。また、一般のホットラインとは別に女性専用のホットラインも設置した内部通報体制の整備や、監査等委員である取締役及び内部監査室による監査によってコンプライアンスの水準を向上させるよう努めております。

リスク管理に関する取り組みを強化するため、全社横断的な組織としてリスク・コンプライアンス委員会を設置しております。6ヵ月に1回リスクを洗い出し、その評価、対応方針策定を行い、必要に応じ研修の実施、規程・マニュアルの作成等を行っております。また、その概要を定期的に取締役会及び代表取締役社長に報告しております。

監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するために、毎月監査等委員会を開催しているほか、内部監査室や会計監査人との情報交換や代表取締役社長との定期会合を行っております。

7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

8. 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保することを基本方針としております。

なお、当社は取締役会の決議により、毎年3月31日を基準日として中間配当を、9月30日を基準日として期末配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の基本方針のもと、無配としております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2021年9月30日現在)

(単位：千円)

科目	当期
資産の部	
流動資産	12,956,334
現金及び預金	1,476,637
売掛金	2,405,378
商品	8,088,098
貯蔵品	1,987
前払金	679,489
前払費用	186,838
その他	117,904
固定資産	9,039,323
有形固定資産	7,905,461
建物	4,363,029
構築物	889,973
機械及び装置	96,808
車両運搬具	102,955
工具、器具及び備品	290,555
土地	1,487,285
リース資産	321,261
建設仮勘定	353,591
無形固定資産	190,958
のれん	72,565
ソフトウエア	18,054
リース資産	100,234
その他	103
投資その他の資産	942,903
出資金	838
保証金	711,972
長期前払金	78,436
長期前払費用	11,445
繰延税金資産	74,350
その他	65,859
資産合計	21,995,657

科目	当期
負債の部	
流動負債	15,315,498
買掛金	1,715,730
短期借入金	9,805,771
1年内償還予定の社債	60,000
1年内返済予定の長期借入金	1,763,597
リース債務	92,745
未払金	120,318
未払費用	210,557
未払法人税等	191,534
前受金	1,146,931
預り金	70,903
賞与引当金	108,805
役員賞与引当金	8,070
その他	20,533
固定負債	4,873,359
社債	30,000
長期借入金	4,060,093
リース債務	368,518
繰延税金負債	23,654
資産除去債務	24,868
長期前受金	366,224
負債合計	20,188,858
純資産の部	
株主資本	1,796,484
資本金	441,806
資本剰余金	460,772
利益剰余金	893,959
自己株式	▲53
新株予約権	10,315
純資産合計	1,806,799
負債純資産合計	21,995,657

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2020年10月1日から2021年9月30日まで)

(単位：千円)

科目	当期
売上高	44,778,216
売上原価	37,716,677
売上総利益	7,061,539
販売費及び一般管理費	6,453,179
営業利益	608,359
営業外収益	38,306
受取利息	1,682
受取配当金	14
協賛金収入	2,727
受取手数料	9,730
販売協力金収入	4,950
受取補償金	6,500
その他	12,702
営業外費用	201,002
支払利息	124,638
支払手数料	76,208
その他	154
経常利益	445,663
特別利益	112,081
固定資産売却益	164
負ののれん発生益	111,916
特別損失	1,031
固定資産除却損失	1,031
税金等調整前当期純利益	556,714
法人税、住民税及び事業税	169,790
法人税等調整額	5,313
当期純利益	381,610
親会社株主に帰属する当期純利益	381,610

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2021年9月30日現在)

(単位：千円)

科目	当期
資産の部	
流動資産	12,419,234
現金及び預金	894,087
売掛金	2,426,585
商品	7,865,085
貯蔵品	1,987
前払金	679,489
前払費用	184,477
短期貸付金	242,852
その他	124,669
固定資産	8,927,069
有形固定資産	6,755,915
建物	3,991,812
構築物	864,939
機械及び装置	96,808
車両運搬具	82,579
工具、器具及び備品	268,937
土地	775,985
リース資産	321,261
建設仮勘定	353,591
無形固定資産	190,958
のれん	72,565
ソフトウェア	18,054
リース資産	100,234
その他	103
投資その他の資産	1,980,195
関係会社株式	890,474
出資金	798
保証金	660,985
長期貸付金	198,151
長期前払金	78,436
長期前払費用	11,221
繰延税金資産	74,268
その他	65,859
資産合計	21,346,303

科目	当期
負債の部	
流動負債	15,014,011
買掛金	1,707,891
短期借入金	9,705,771
1年内償還予定の社債	60,000
1年内返済予定の長期借入金	1,660,757
リース債務	92,745
未払金	109,841
未払費用	207,036
前受金	1,080,336
預り金	67,127
賞与引当金	103,055
役員賞与引当金	8,070
未払法人税等	191,287
その他	20,091
固定負債	4,655,374
社債	30,000
長期借入金	3,872,931
リース債務	368,518
資産除去債務	24,868
長期前受金	359,056
負債合計	19,669,385
純資産の部	
株主資本	1,666,603
資本金	441,806
資本剰余金	460,772
資本準備金	411,806
その他資本剰余金	48,966
利益剰余金	764,077
利益準備金	5,400
その他利益剰余金	758,677
特別償却準備金	9,995
繰越利益剰余金	748,682
自己株式	△53
新株予約権	10,315
純資産合計	1,676,918
負債純資産合計	21,346,303

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2020年10月1日から2021年9月30日まで)

(単位：千円)

科目	当期
売上高	44,213,135
売上原価	37,378,841
売上総利益	6,834,293
販売費及び一般管理費	6,271,694
営業利益	562,599
営業外収益	38,559
受取利息	3,108
協賛金収入	2,727
受取手数料	9,713
販売協力金収入	4,950
受取補償金	6,500
その他	11,559
営業外費用	200,441
支払利息	124,077
支払手数料	76,208
その他	154
経常利益	400,718
特別損失	639
固定資産除売却損	639
税引前当期純利益	400,078
法人税、住民税及び事業税	169,542
法人税等調整額	△21,193
当期純利益	251,729

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年11月24日

株式会社グッドスピード
取締役会 御中

監査法人A&Aパートナーズ
東京都中央区

指定社員 公認会計士 寺田 聡 司 ㊞
業務執行社員
指定社員 公認会計士 松本 浩 幸 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社グッドスピードの2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グッドスピード及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年11月24日

株式会社グッドスピード
取締役会 御中

監査法人A&Aパートナーズ
東京都中央区

指 定 社 員 公認会計士 寺 田 聡 司 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 松 本 浩 幸 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社グッドスピードの2020年10月1日から2021年9月30日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係 会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2020年10月1日から2021年9月30日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行について監査しました。その方法及び結果について、以下のとおり報告します。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容、並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明すると共に下記の方法で監査しました。

- 1) 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制部門との連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な店舗において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- 2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証すると共に、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、及び個別注記表）及びその附属明細書、並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 1) 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 2) 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 3) 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人A & Aパートナーズの監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人A&Aパートナーズの監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

3. 後発事象

(資金の借入)

当社は2021年9月27日開催の取締役会決議に基づき、下記のとおり借入を実施しております。

- 1) 資金の用途：運転資金
- 2) 借入先の名称：株式会社みずほ銀行
- 3) 借入金額：1,200,000千円
- 4) 借入金利：市場金利に連動した変動金利
- 5) 借入実行日：2021年10月1日
- 6) 借入期間：5年間
- 7) 担保提供資産又は保証の内容：なし

(資金の借入)

当社は2021年10月22日開催の取締役会決議に基づき、下記のとおり借入を実施しております。

- 1) 資金の用途：運転資金
- 2) 借入先の名称：株式会社三井住友銀行
- 3) 借入金額：1,000,000千円
- 4) 借入金利：市場金利に連動した変動金利
- 5) 借入実行日：2021年11月1日
- 6) 借入期間：6カ月
- 7) 担保提供資産又は保証の内容：なし

(資金の借入)

当社グループは2021年10月22日開催の取締役会決議に基づき、下記のとおり借入を実施しております。

- 1) 資金の用途：株式会社チャンピオン76の当社バイク事業譲受資金
- 2) 借入先の名称：株式会社三菱UFJ銀行
- 3) 借入金額：914,100千円
- 4) 借入金利：市場金利に連動した変動金利
- 5) 借入実行日：2021年10月29日
- 6) 借入期間：6年4カ月
- 7) 担保提供資産又は保証の内容：保証人 株式会社グッドスピード

(事業譲渡)

当社は、下記のとおりバイク事業を譲渡しております。

- 1) 譲渡の理由：集約による業務効率化とバイク事業の拡大、グループ全体における二輪と四輪事業におけるシナジーの最大化を目的
- 2) 譲渡先名称：株式会社チャンピオン（現 株式会社チャンピオン76）
- 3) 譲渡の時期：2021年10月1日
- 4) 譲渡の対価：現金 914,100千円

(固定資産の取得)

当社は2021年10月22日開催の取締役会において、中古車販売店の出店のために、以下の固定資産を取得することを決議しております。

- 1) 資産の用途：MEGA専門店
- 2) 所在地：岐阜県土岐市
- 3) 取得価額：728,200千円（建物、構築物、機械及び装置、工具、器具及び備品等）
- 4) 資金計画：金融機関からの借入
- 5) 物件引渡し時期：2022年9月（予定）

(新株予約権の発行)

当社は2021年11月12日開催の取締役会において、会社法240条及び第244条の規定に基づき、新株予約権（行使価額修正条項付き）の発行を決議しております。

- 1) 新株予約権の総数：6,300個
- 2) 新株予約権の内容：本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は当社普通株式630,000株（本新株予約権1個当たりの目的である株式の数は100株）
- 3) 新株予約権の払込金額：本新株予約権1個当たり1,650円
- 4) 募集の方法：第三者割当の方法により、割当先に全ての本株式予約権を割り当て
- 5) 新株予約権の割当日：2021年12月3日
- 6) 新株予約権の払込期日：2021年12月3日
- 7) 調達資金の概算額：1,301,565千円

(資金の借入)

当社は2021年11月24日開催の取締役会決議に基づき、下記のとおり借入を実施しております。

- 1) 資金の用途：運転資金
- 2) 借入先の名称：株式会社三菱UFJ銀行
- 3) 借入金額：900,000千円
- 4) 借入金利：市場金利に連動した変動金利
- 5) 借入期間：2年
- 6) 担保提供資産又は保証の内容：無担保

当該事項は監査等委員会の意見に影響を及ぼすものではありません。

2021年11月24日

株式会社グッドスピード 監査等委員会

常勤監査等委員 三津川 康之 ㊞
(社外取締役)

監査等委員 保坂 憲彦 ㊞
(社外取締役)

監査等委員 松井 隆 ㊞
(社外取締役)

以上

株主総会会場ご案内図

会場 名古屋市中区栄三丁目15番33号 栄ガスビル5階 キングルーム
※来場記念品の配布を中止させて頂いております。予めご了承ください。



交通 地下鉄東山線・名城線「栄」駅下車 サカエチカ6番出口 徒歩5分
地下鉄名城線「矢場町」駅下車 6番出口 徒歩3分

※ 駐車場のご用意はありませんので、お車でのご来場はご遠慮ください
ますようお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

